

「安全安心で公正なまちづくり」に向けた連携・協力について(依頼)

桑名市（危機管理室）は、昨年度に「桑名市安全安心で公正な地域社会の実現に関する条例」を全面的に改正し、その推進体制となる「桑名市安全安心推進協議会」を刷新するとともに、行動計画の「安全安心で公正なまちづくりアクションプラン」を改定しました。

アクションプランを実行に移すにあたっては、庁内関係機関との連携・協力が不可欠となりますので、各所属の協力をお願いします。

■桑名市安全安心で公正な地域社会の実現に関する条例（R3. 9. 30 改正）

- 「桑名市民の生活安全の推進に関する条例」を改正し、名称を「桑名市安全安心で公正な地域社会の実現に関する条例」と改め、安全安心で公正な地域社会を実現するための基本条例として位置づけ
- 条例改正にあわせて、従来の「防犯まちづくりアクションプラン」を見直し、基本的な考え方や具体的な取組を定めた「安全安心で公正なまちづくりアクションプラン」を策定

■安全安心で公正なまちづくりアクションプラン（R4. 4 改定） ※HP参照

○安全安心で公正なまちづくりの取組 ※連携・協力をお願いする項目

（1）防犯活動

- ・自主防犯組織などのネットワークづくり
- ・通学路における登下校時の見守り活動の実施
- ・不審者発見時の情報ネットワークの充実
- ・通学路の点検
- ・学校、幼稚園、保育所等の公共施設や道路、公園等の安全点検
- ・緊急避難場所（「子ども SOS の家」「子ども安全・安心の店」など）の検証・充実

（2）特殊詐欺被害防止対策

- ・相談（消費生活相談や市民相談など）できる体制づくり
- ・被害防止のためのネットワークづくり

（3）交通安全対策

- ・交通安全メッセージ動画の作成
- ・高齢運転者支援対策
- ・高齢者を支援するためのネットワークづくり

（4）犯罪被害者支援

- ・各種手続き関係部署における相談できる体制づくり

（5）不当要求行為の禁止

（6）反社会的勢力の排除